

整理番号：9-2

提言題名：公会計の情報公開について

【提言の要旨】

1. 地域の皆さんへの情報公開方よろしくお願ひします。(取手市と他市の比較ができように)
2. 公会計は民主主義のための会計であり、事前会計であり、現金主義であると理解します。
3. 確認事項について
 - ①市有財産の固定資産台帳の整備は完了してありますか。公共施設マネジメント等へ活用するとの事ですが、そのお仕訳は、日々仕訳と期末一括仕訳があり、取手市はどちらの仕訳ですか。また、パソコン入力、自動仕訳ソフトとなっていますか。その仕訳は、近隣の他市町村と同一となっていますか。
 - ②財務4表は、公開できますか。(資金収支計算書、貸借対照表、純資産変動計算書、行政コスト計算書)
 - ③公会計による関連データ公開等により、今後、自治体がどう変わりゆくと思われませんか。(令和2年11月受付)

【回答の要旨】

- ①固定資産台帳の整備につきましては、平成27年度末に完了しております。また、仕訳方法につきましては、期末一括仕訳を採用しております。仕訳は、歳入歳出執行データを原情報としており、予算科目の階層(歳出にあっては節)に着目することによって仕訳を一義的に特定できるものについては、自動仕訳を行っております。なお、自動仕訳は総務省の作成する「資金仕訳変換表」を基に行うため、近隣他市町村と同一(比較可能性がある)となっております。
- ②財務4表(資金収支計算書、貸借対照表、純資産変動計算書、行政コスト計算書)につきましては、市のホームページ内の「新地方公会計制度財務書類(4表)の公表」にて公開しております。
- ③自治体が統一的な基準による財務書類を公開することは、作成過程での自団体の資産と負債の状況や行政サービスに要したコストを正しく把握することにつながります。また、作成した財務書類が、マネジメント・ツールとして活用されることで予算編成を含む行財政改革が推進され、限られた財源をより効率的に使うことにつながります。さらに、財務書類の外部公開は、住民、議会、地方債への投資家、PPP/PFIの提案に係る民間事業者に対するアカウンタビリティを適切に果たすことにもつながります。今後は、こういった財務書類の自治体内部、外部での活用が進むことにより、適切な公共施設の更新、統廃合、長寿命化といった資産・負債管理が行われたり、行政コストを踏まえた予算審議が活性化したり、PPP/PFIに関する民間事業者の提案が活発になることで、民間資金・ノウハウの活用が促進されたりしていくことが予想されます。

(財政課 令和2年11月回答)